

平成22年度

第1回 淀川河川公園 地域協議会 会議録

上流域版（八幡市・大山崎町・島本町域）平成22年10月8日開催分

■開催概要

開催日時:平成22年10月8日(金) 15:00~17:00

場所:上流域 流域センター

議事次第

1. 開会
2. 出席者紹介
3. 経緯と今後の進め方について
4. 議事
 - (1) 地域協議会委員について
 - (2) 淀川河川公園の概要
 - (3) 利用者・利用団体等からの意見収集・整理の状況について
 - (4) 公園整備計画(案)について
 - (5) 地区会議の進め方について
5. 閉会

配布資料(一覧)

■説明事項に関する資料

- ・資料1 淀川河川公園 上流域 地域協議会 設置要綱・委員名簿(案)
- ・資料2 淀川河川公園の概要
- ・資料3 利用者・利用団体等からの意見収集・整理の状況
- ・資料4 淀川河川公園 上流域公園整備計画(案)
- ・資料5 上流域の河川公園整備に関する収集意見
- ・資料6 地区会議の運営方法(上流域案)

■参考資料

- ・参考資料1 河川公園「背割堤地区」背割堤の先端部の自然環境について

■議事要旨

1. 合意事項

- ①利用者・利用団体代表委員として淀川河川レンジャーの谷岡氏が承認された。
- ②大山崎地区、背割堤地区、島本地区でそれぞれ地区会議を開催することに合意した。
- ③背割堤地区と島本地区については、公園整備計画(案)を地区会議に示して利用者・利用団体から意見を聞くことに合意した。
- ④地区会議のメンバーは、地域住民代表委員、利用者・利用団体代表委員、対象地区の自治体委員のほか、地域協議会委員からの推薦及び一般公募により選定された利用者・利用団体等で構成することに合意した。

2. 地域協議会委員について

設置要綱に基づき、新たな委員の加入について合意が得られた。

(平成22年10月8日時点)

委員名	所属・役職	属性	備考
山田 吉郎	八幡市第三区 区長	地域住民代表(八幡市)	
邑樂 吉計	大山崎町下植野地区 区長	地域住民代表(大山崎町)	
実沢 正夫	島本町江川自治会 会長	地域住民代表(島本町)	
谷岡 寿和子	淀川河川レンジャー	利用者・利用団体代表	
横村 久子	京都女子大学大学院現代社会研究科 教授	学識経験者	会長
宗田 好史	京都府立大学人間環境学部 准教授	学識経験者	副会長
永濱 直行	京都府建設交通部 都市計画課 副課長	地元自治体(京都府)	
高岡 和久	大阪府都市整備部 公園課 課長補佐	地元自治体(大阪府)	
福田 賢二	八幡市まちづくり推進部まちづくり推進課 次長兼課長	地元自治体(八幡市)	
山田 繁雄	大山崎町環境事業部 部長	地元自治体(大山崎町)	
大西 博之	大山崎町総務部 総務課 主幹		
谷川 清	島本町都市環境部 都市整備課次長兼課長	地元自治体(島本町)	

【公園管理者】(淀川河川事務所)

所属・役職	氏名
淀川河川事務所 所長	森川 一郎
淀川河川事務所 副所長(水辺)	柳原 季明
淀川河川事務所 河川公園課 課長	内海 克哉

3. 淀川河川公園の概要

淀川河川公園の歴史、自然環境、淀川河川公園基本計画の改定および生物多様性の保全に関する最近の動きについて、公園管理者より説明があった。

淀川高水敷の安定

○昭和46年に淀川工事実施基本計画を改定。安全度の向上のため、枚方地点での超過確率を1/100から1/200に変更。
○大規模な流量増に対応するため、低水路の屈曲の是正や掘削拡張、堤防・護岸の補強等の河川改修、ダム等の洪水調整等を推進
○その結果、ほとんど冠水しない安定した河川敷(高水敷)が確保

淀川河川公園の設置

○東京オリンピックを契機に「国民の体力づくり」への要望の高まり
○一方で、都市の市街化が急速に進捗し公園が不足が顕著
○河川敷を一般に公開するため、河川公園の設置が制度化

昭和39年 東京オリンピック開催
昭和40年 国民健康体力増進対策関係閣僚懇談会の議決
国民のスポーツ活動の活性化意欲の高まり
河川敷に国民が気軽に楽しめる国民広場を設置する
河川敷地占用許可条例の制定

淀川沿川の都市公園の確保状況

○淀川沿川9市町の一人当たり公園面積は平均4.1㎡/人で、全国平均の半分以下(公園面積約1,600ha、人口約400万人)
○淀川河川公園は沿川9市町の公園面積の約14%を占める

淀川沿川9市町の一人当たり公園面積(平成21年度実績)

河川改修に伴う環境変化

○ワンドや蛇行する水の流れにより出来る「瀬と淵」が消失
○単純な環境の川となり、冠水域となる河川敷が消失

昭和39年(1964) 新淀川と大川の分流地点付帯
昭和59年(1984) 淀川中流域
平成10年(1997) 淀川中流域

直線化された川により、動植物のすみわけが出来なくなり、水辺の動植物の種類が減少

管理運営の基本方針

- 淀川の自然環境の保全・再生に関する調査・分析と見直しを行う
自然環境の保全・再生状況や利用状況の事後調査・分析を行い、必要に応じて整備及び管理運営等の内容を見直し。
- 安全、快適に利用できるようにする
河川に立地する公園として、利用者には一定の自己責任が伴うという原則のもと、健全かつ健全な利用を促し、安全かつ快適に利用できるようにする。
- 淀川にふれ、学ぶための機会を増やす
広くから人との関わりの中で形成されてきた淀川沿川の歴史・文化を伝えるとともに、淀川河川公園の整備及び管理運営の方針について周知する。
- 多様な主体の参加と連携を図る
地域に親しまれ、淀川と人とのつながりをより強めることにも、淀川河川公園の利用に関する様々な意見を反映するため、整備及び管理運営において、利用者や利用団体、地域住民、学識者、地元自治体等、淀川河川公園に関わる多様な主体の参加と連携を図る。

生物多様性保全のための淀川への取組事例

イタセナバラの野生復帰 ～生息環境の復元～

○イタセナバラは絶滅が危惧されている国の天然記念物
○かつて淀川は最大級の生息地だったが、自然環境の変化で近年激減
○乾燥した高水敷の切り下げなどにより、生息環境の復元を目指している

産卵期のイタセナバラ 種真地区のワンドの復元

4. 利用者・利用団体等からの意見収集・整理の状況について

主な発言

[地域住民代表]

- ・整備が進んでいる枚方地区は利用者が多くなっています。それに比べて背割堤地区は広場しかなく、利用年代層が限定されるため、整備を早めてもらう施策を期待します。
- ・背割堤地区の桜並木の利用者が増え、それに合わせて地元の環境が汚染されてきました。利用者の意識が問題ですが、国も整備後のことをしっかり見ていただき、調べていただきたいと思います。

[学識者委員]

- ・紙媒体のアンケートがまとまったら報告があるのでしょうか。

[事務局]

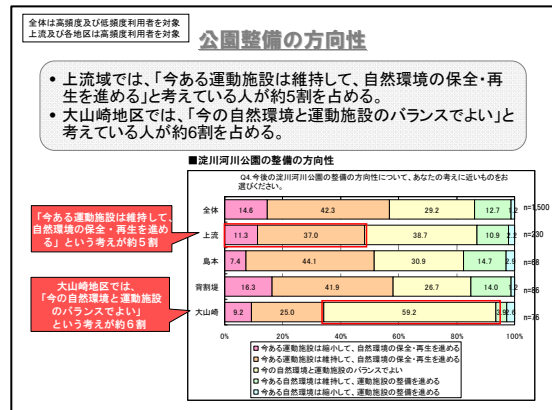
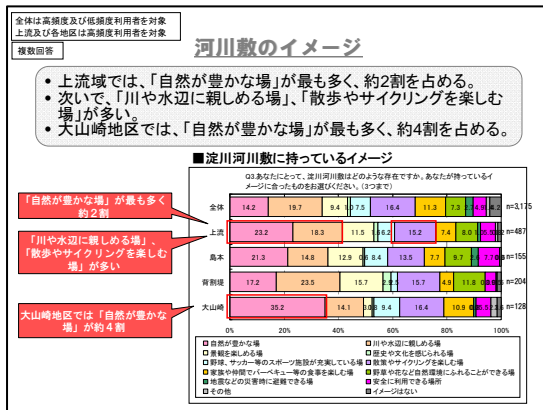
- ・10月末をめどに締め切りを予定していますので、その後、集計・報告を考えています。

[行政委員]

- ・スポーツ施設は現状のままという意見が多かったのですが、求められているスポーツ施設とはどのようなものでしょうか。何でもできる多目的なものなのか、それとも、従来からあるグラウンド、テニスコート等をイメージしているのでしょうか。

[事務局]

- ・アンケートの最初に公園基本計画の改定の情報提供をした上で回答していただきました。設問の「今あるスポーツ施設」については、野球場等の今あるスポーツ施設を想定して回答していただいたと判断しています。



5. 公園整備計画（案）について

主な発言

[行政委員]

- ・背割堤地区のサービスセンターの整備の規模をもう少し大きくできないでしょうか。地域イベントを近くで実施していますが、背割堤地区にイベントで人を呼び込み、滞留させる視点から、サービスセンターの規模の拡大を検討していただけたらと思います。

[事務局]

- ・整備するエリアを広くできないかということについては、サービスセンターのエリアを今年の2月に都市計画変更により新たに淀川河川公園区域に指定したところであり、直ちに公園区域を広げることは難しいです。そういったご意見があることも踏まえ、周辺エリアとの連携の可能性について検討したいと思います。

[行政委員]

- ・背割堤地区は周遊園路が整備されるとのことですが、水洗トイレは入口付近しかなく、先端まで行ってもまた戻って来なければトイレを利用できません。地形上は仕方ありませんが何とかできないのでしょうか。

[行政委員]

- ・島本地区の緊急用河川敷道路は上流側、下流側にも今後さらに延ばしていくのでしょうか。

[事務局]

- ・緊急用河川敷道路のうち下流側は既に完成しています。上流側も橋によるアクセスに既に取り組んでいます。災害時対応の観点から、島本地区の範囲が遅れているため整備を進めたいと考えています。

[行政委員]

- ・島本地区の整備イメージを見ると野球場を縮小することになりますが、これで最終的に計画されているのかを確認させていただきたいです。
- ・島本地区の年間利用者7万人程度のうち運動施設の利用者の割合が多くなっています。町としては賑わいの面から今の運動施設を確保していただきたいと考えます。

[事務局]

- ・運動施設をどこまで縮小することが望ましいかは慎重に調整させていただきたいと思います。現在のところ、社会人向けの野球場としての規模の確保が困難なため、規模は少年向け野球場の広さに縮小させてもらえないかと考えています。施設利用状況の分析は既に始めていますので、今後、ここで社会人野球をしている方への影響の分析を進めていきたいと思います。

[事務局]

- ・テニスコートについては、川とのつながりを回復するため、川に近い1面は改修せずに親水空間として再整備できないかというのが現在の案であります。利用状況等を踏まえて皆様にご理解いただけるか諮りながら最終的に判断したいと思います。

[事務局]

- ・ゲートボール場やサッカーグラウンドについては、これまでも使用目的を限定せずに利用させてほしいという声が淀川河川敷全体で高まっています。使用目的が限定されるゲートボール場を自由に利用できる多目的なスペースに転換するという趣旨です。

[地域住民代表]

- ・少年野球場を2面にするというのですが、大人用の野球場はソフトボール等でも相当利用されています。子供の利用が多ければ大人用を借りることができますが、その逆は難しいかと思えます。大人用の野球場を撤去することについては不満が出ると思われまます。
- ・河川敷には年配の人のための散策コースがありません。朝夕は相当数の中年・高齢者が堤防を散策していますが、それらの人は運動場しかない河川敷には下りようと思いません。住民は水辺を喜ぶので親水空間までアクセスできる遊歩道があれば良いと思います。
- ・島本地区のすぐ裏手の江川地区には720世帯くらい住んでいるので、色々な意見がでてくると思います。地元の意見を十分に聞いていただきたいと思えます。
- ・島本地区は駐車場が少ないです。ゲートボール場は1回も使っていないので、そこまで駐車場を広くすることを考えると、地元の意見を聞きながら計画を進めていただけたらと思えます。

[事務局]

- ・ここに提示した計画案はあくまで叩き台であり、地元の意見を今後予定されている地区会議でのご意見も踏まえて計画案を見直していきたいと考えています。

[地域住民代表]

- ・社会人野球は軟式であり硬式ではないので広さは十分にあると思えます。少年野球場1面、大人用1面の確保を考慮していただきたいと思えます。
- ・運動施設の申請が難しくなりました。従来は管理所で受け付けてもらえたのですが、手続きがインターネットになったので鳥飼サービスセンターまで行かなければならなくなりました。

6. 地区会議の進め方について

主な発言

[行政委員]

- ・地区会議の広報については各自治体の広報紙やホームページに掲載するのでしょうか。一般公募は即抽選して決めるのか、あるいは面接等をするのでしょうか。ワークショップの後にどこかで意見集約を行うのでしょうか。

[事務局]

- ・広報の方法は、地区の状況に応じた広報範囲を設定するなど、地域の皆様のご理解をいただきやすい方法で進めたいと思います。ホームページに掲載していただければ是非お願いしたいと考えています。自治体による地域での広報が難しいようであれば事務局で検討させていただきます。一般公募の方法にご意見がございましたら反映していきたいと思えます。面接は本案

では想定していませんでしたが、参加にあたっての思いを書いていただいたり、目的を事前にお聞きするなどの方法を考えたいと思います。

[学識者委員]

・各自治体による広報と合わせて、淀川河川事務所も広報を行うのでしょうか。

[事務局]

・事務所でホームページ等で広報を行います。ホームページデータやチラシなどの材料自体は公園管理者側で用意させていただき、各自治体や地域代表の方からも周知していただけたらと思います。

[行政委員]

・大山崎地区は整備計画案がないので地区会議を開いて何を話すのか、意見を出しても整備計画に反映されないなら会議はいらぬのではという地元関係者の声があります。できれば地元の要望も聞いていただけないでしょうか。

[事務局]

・整備計画案がなくても、必要な改修は考えられるので、現地歩きでやらなければならないことが見つければ個別に対応していきたいと思います。様々なご意見・ご要望をお聞きする場として地区会議を開催したいと考えています。

[学識者委員]

・地区会議メンバーは全部で20名ということでしょうか。推薦と一般公募の人数配分は決めているのでしょうか。

[事務局]

・委員と、委員の推薦による利用団体等を合わせて20名を超えるようであれば、20名以上でも開催できないかどうか検討させていただきます。一般公募は、推薦による利用団体等の状況のみで、全体で実施可能な最大限の人数の中で抽選等をさせていただきます。

[地域住民代表]

・島本地区にゴルフ場がありますが、将来的にどう考えているのでしょうか。国としての計画的なものをいずれ示していただきたいと思います。

[事務局]

・次回の地域協議会のテーマの1つとして、河川敷の占用状況と、それに対する取り組み状況について情報提供したいと考えています。

[利用者代表]

・30代40代の方は地域での繋がりがまだ薄く、また、水辺に親しむ原体験が少ないです。そこを埋めるためにも、地区会議のメンバーに30代40代の方を一般公募なりで入れていただけますでしょうか。この5年がその先の未来を決めていくことになると思います。

・背割堤地区については、フットパスや親水空間の場ができた後、その場を利用できるように自然観察のプログラムや、高水敷の特性を踏まえた案内板設置等の手法をプラスすれば、地域交流の場として背割堤地区を使っていただけるのではないのでしょうか。

・島本地区について話があった散歩できるルートづくりも、河川レンジャーや地域で自然活動している団体の協力を得て検討していただきたいと思います。

[事務局]

・造ってから考えるのではなく、予めどのような方々がどのように利用されるのかについてご意見をいただきながら考えていきたいです。地区会議では管理運営面についてもご意見をいただけたらと考えています。

[学識者委員]

・地区会議は多様な世代に参加していただけるように配慮していただけるのでしょうか。ベビーカーを持つ若い母親などの、団体ではありませんが実際に利用されている方々の意見も何かの形で反映していただきたいです。

[事務局]

・多様な世代の参画については地域代表の皆様とご相談して、若い母親の方々にも自治体の中でお声がけいただくなど調整したいと考えています。

【お問い合わせ先】

近畿地方整備局

淀川河川事務所 河川公園課

〒573-1191 大阪府枚方市新町2丁目2番10号

TEL:072-843-2861(代) FAX:072-843-0910

E-mail: yodogawa-kouen@kkcr.mlit.go.jp

当日配布した資料などは、下記 Web サイトにて、公表しています。詳細は、Web サイトを参照願います。

http://www.yodogawa.kkr.mlit.go.jp/activity/comit/park_kyoudgi/index.html

2010年12月発行

第2号

平成22年度

第1回 淀川河川公園 地域協議会 会議録

上流域版(八幡市・大山崎町・島本町域)平成22年10月8日開催分